

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成31年1月8日(火) 11:02～11:09 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

本日、2点私の方から申し上げます。

1点目は、年頭に当たり所感を申し上げたいと存じます。

東日本大震災の発災、そして東京電力福島第一原発事故から被災地では8度目の正月を迎えました。改めて、震災によって亡くなられた方に追悼を捧げるとともに、遺族の方々、今なお避難生活が続けられる方々にお見舞いを申し上げます。

復興・創生期間の終了まで残り2年となった本年は、地震・津波被災地域の復興の「総仕上げ」と福島の「本格的な復興」に向けて、確固たる道筋をつける重要な1年であります。

地震・津波被災地域の復興の「総仕上げ」に向けて、2020年度までに復興をやり遂げるという決意の下、復興の加速化に取り組んでまいります。また、福島の「本格的な復興」に向けて、一日も早いふるさと再生と帰還実現のための取組を進めてまいります。

昨年末には、被災自治体の御意見も踏まえた上で、復興庁として「復興・創生期間」後も対応が必要な課題を整理し、公表しました。いわば、今後の「復興・創生期間」後の復興の在り方を議論していく上でスタートの地点に立ったものと考えております。

今後、今年度内に予定している「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直しに際して、期間後の復興の進め方について一定の方向性を示してまいります。

また、本年開催されますラグビーワールドカップや来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、復興しつつある被災地の姿や被災地の魅力を国内外にしっかりと発信してまいります。

さらに、今月開かれる通常国会においても、平成31年度予算及び税制の成立に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

私を先頭に職員一同、引き続き省庁の縦割りを廃し、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、スピード感を持って、柔軟な対応を心掛け、職務に専念してまいります。本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

2点目であります。

明日9日は茨城県の潮来市、鹿嶋市、大洗町、北茨城市を訪問する予定であります。それぞれ市長や町長とお会いし、当時の被害状況やこれまでの復旧・復興の状況等についてお話をお伺いするとともに、現地を視察する予定であります。

私からは以上であります。

2. 質疑応答

(問) 年頭所感の中で、復興・創生期間後の復興の進め方について議論を進める上でのスタートに立ったという御認識を改めて示されましたが、今年度末、3月末までの間に、被災自治体などどのような協議をしていくかということについて、スケジュール感を含めてお伺いできればと思います。

(答) 今年度末までということになりますと、3月中には見直しをしていかなければなりません。したがって、1月、2月は大変重要な時期だというふうに思っておりますので、積極的に被災自治体との連携を深めていく、そのようにして一つの方向性を示していくための対応をしてまいりたいというふうに思います。

(問) 明日は茨城県に行かれるということで、これまで大臣、45市町村を回られたと伺っておりますけれども、改めて復興の課題等を把握する上で、例えば福島県などを改めて訪問したり、市町村を訪問するような予定というのはありますでしょうか。

(答) 2011年の発災の状況を考えていきますと、まず地震・津波によって被害を受けた地域というのは、沿岸部として、千葉県から茨城県、そして福島県、宮城県、岩手県、そして青森県ということでもありますので、その県の地域においては、私は実際に全てを見ていきたいということでもあります。その上で、福島については、私は再度お邪魔します。今福島は、様々な形で本格的な復興を進めようというところでもありますので、この点について、福島県、岩手県、宮城県にも訪問する予定であります。

(問) 今のお話ですけれども、3県を改めて訪問されるということでしたが、復興・創生期間後の課題について、改めて意見交換をするという趣旨なのかどうかというのが1点と、地元との協議を進める上で重視したい点というのは今のところどのようにお考えかというのをお願いします。

(答) 私が被災地にお邪魔するということは、自分自身で様々な状況を理解してくることが趣旨。そして、それを復興・創生期間後においてどのような形で進めていくのか、より具体的な形で私自身も認識を新たにしていきたいと。そのためのそれぞれの被災自治体との協議だというふうに思っておりますので、今言った3県については、私も今後しっかりと訪問していきたいというふうに思います。

(以 上)